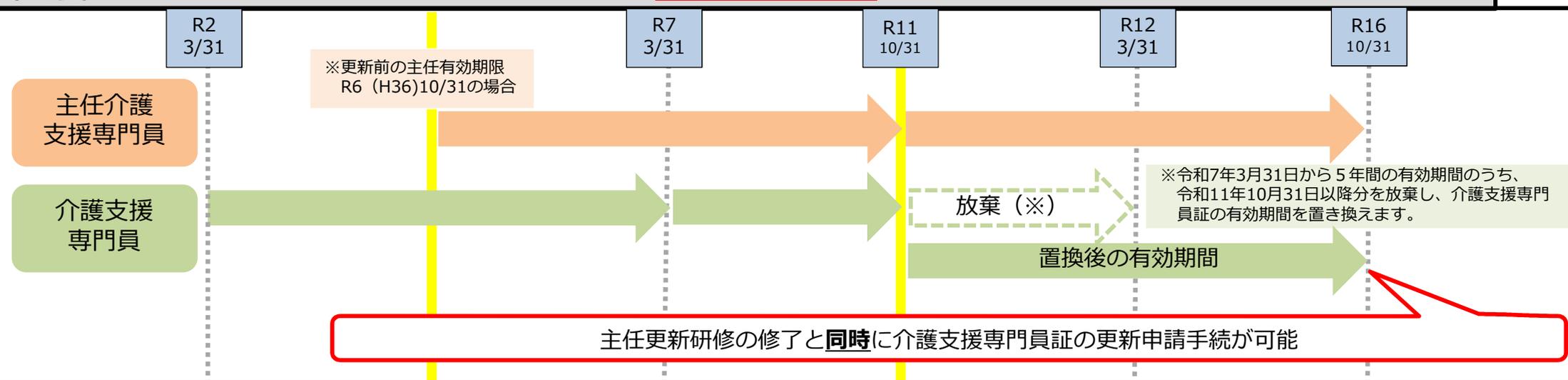


(別紙) 主任介護支援専門員更新研修を修了した者の介護支援専門員証の有効期間について

主任介護支援専門員更新研修（以下「主任更新研修」という。）を修了した者の介護支援専門員証の有効期間については、主任更新研修修了証明書の有効期間に置き換えて、両方の有効期間を揃えるA案と、有効期間を揃えないB案のいずれかを選択できます。

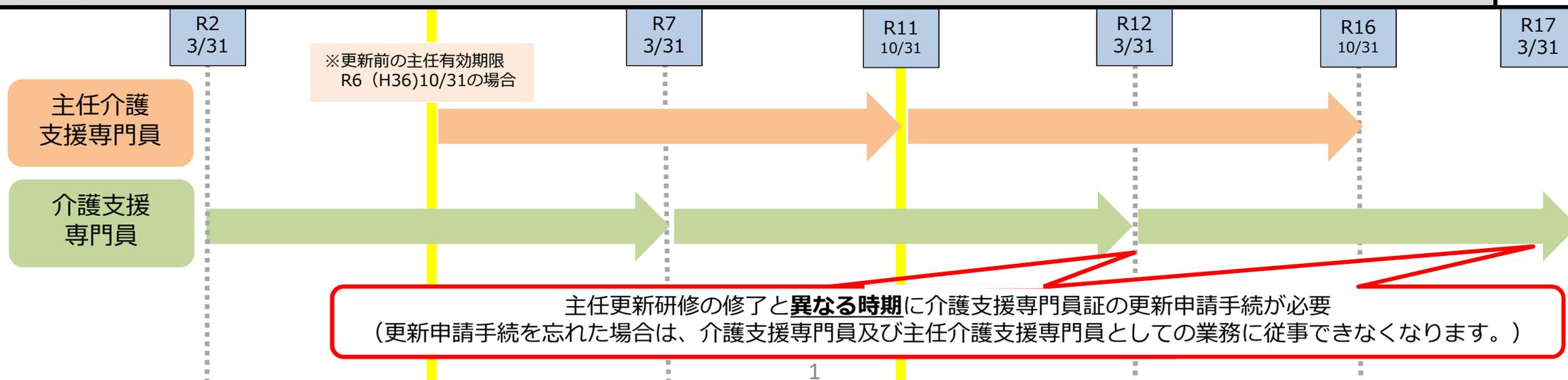
令和6年（平成36年）8月31日に主任更新研修を修了し、令和7年（平成37年）3月31日に介護支援専門員証の有効期間が満了する方の例

(A案) 介護支援専門員証と主任更新研修修了証明書の有効期間が揃います



主任更新研修修了日

(B案) 介護支援専門員証と主任更新研修修了証明書の有効期間は揃いません（別々の期間のままです）



(別紙) 主任介護支援専門員更新研修を修了した者の介護支援専門員証の有効期間について

よくある質問

Q1. 私は有効期間を揃えられますか。

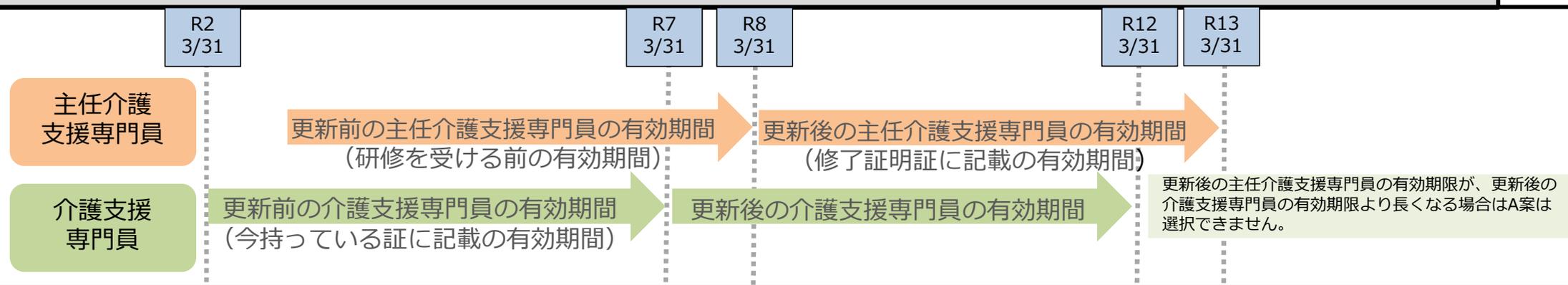
A1. 更新前の主任介護支援専門員の有効期間が、介護支援専門員の有効期間より短い場合はA案を選択し揃えることができます。

更新前の主任介護支援専門員の有効期間が、介護支援専門員の有効期間より長い場合は、更新後の主任介護支援専門員の有効期間が更新後の介護支援専門員の有効期間より長くなるため、主任介護支援専門員の有効期間に揃えられません。

(例: 主任介護支援専門員の有効期間が令和8年3月31日まで、介護支援専門員の有効期間が令和7年3月31日までの場合)

令和6年(平成36年)8月31日に主任更新研修を修了し、令和7年(平成37年)3月31日に介護支援専門員証の有効期間が満了する方の例

(A案を選択できない場合)



Q2. すでに介護支援専門員と主任介護支援専門員の有効期間が同じなので、有効期間選択票の提出は不要ですか。

A2. A案を選択して提出してください。

Q3. B案を選択すると、主任介護支援専門員更新研修と介護支援専門員更新研修を別々に受講する必要がありますか。

A3. 別々に受講する必要はありません。主任介護支援専門員更新研修を修了することで介護支援専門員の資格も更新できます。介護支援専門員の更新手続きのみ、介護支援専門員の有効期間満了6か月前に行ってください。